

別記第8号様式（第14条関係）

地域貢獻活動實施狀況報告書

2018年4月16日

北海道知事 様

報告者

住 所 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号
氏 名 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
支配人 不動産管理部長 坪川昇司
住 所 北海道旭川市 1 条通 7 丁目 43 番地 40
氏 名 株式会社トーテム旭川
代表取締役 金 哲一
住 所 北海道旭川市 2 条通 5 丁目 165 番地 2
氏 名 株式会社津山ビル
代表取締役 津山 旭



北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり平成29年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	フィール旭川、アッシュビル
所在地	北海道旭川市一条通八丁目108番地

2 地域貢献活動の実施期間

2017年 4月 1日 ~ 2018年 3月 31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・旭川平和通商店街振興組合 ・緑橋通環境管理組合 ・1条8丁目親交会への加入	随時	加入継続
②中心市街地活性化の取組への協力	・商店街及び組合活動を通じ積極的に参加	随時	商店街及び組合活動を通じ参加
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・「夏まつり」「冬まつり」「買い物公園まつり」「食べマルシェ」への協賛	8月・2月 6月・9月 適時	「夏まつり」「冬まつり」「買い物公園まつり」「食べマルシェ」への協賛
④地域活動のためのコミュニティースペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・授乳室、ベビーリングルームの設置(2F) ・公共休憩スペースの設置(B1F) ・行政監察局等への場所提供的と協力	通年 適時	設定継続 設置継続 場所提供的

⑤地域住民との協議の場の設置	・1条8丁目親交会を通じた協議場の設置。	適時	協議場の設置
⑥地域貢献担当窓口の設置	・「担当窓口」の設置	通年	窓口の設置
⑦各行政との連携推進	・消防のデモンストレーション実施等への協力	適時	協力連携
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
①地域企業や道内企業との取引促進	・農産品・加工食品・工芸品を中心、地元企業に対するテナント誘致及び、催事への取組	通年	取引の継続
②地域及び道内の商業者のテナント入居促進	・地元企業に対しテナント誘致の継続	通年	誘致継続
③道產品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・地産地消を推進し、テナント誘致や物販催事への積極的取組	通年	継続推進
(3) 地域雇用の確保			
①地域及び道内からの雇用の推進	・各テナントに対し協力要請	随時	随時要請
②安定的雇用の確保	・各テナントに対し協力要請	通年	継続要請
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・各テナントに対し協力要請	随時	継続要請
④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・各テナントに対し協力要請	通年	継続要請
⑤従業員の職業能力開発の推進	・店長会、テナント会を通じて各テナントに対し、業務改善やルール順守を要請	通年	月1回開催
(4) 防犯・防災対策の推進			
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・警備員の店内巡回 ・休日等の巡回強化	通年	継続実施
②緊急時の物資の提供	・市町村等に協力	緊急時	継続
③災害時における緊急避難場所の提供	・市町村等からの要請に基づき対応	緊急時	緊急時対応
④災害時におけるボランティア活動への支援	・募金活動をはじめとした、ボランティア活動への協力	緊急時	緊急時対応

(5)環境対策の推進			
①リサイクル対策等の推進	・法令に基づく廃棄処理の実施	通年	継続実施
②環境美化対策の実施	・買物公園通清掃活動への参加	通年	年1回以上参加
③エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削減 ・空調温度の適切な設定	通年	引き続き推進
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・ゴミ分別等、環境負荷軽減に向けた各種取組みの実施	通年	継続実施
(6)撤退時の的確な対応			
①地域住民等への早期の情報提供	・関係機関への早期届出	撤退時	迅速に対応
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関係機関と連携し従業員の雇用確保を優先的に考慮	撤退時	迅速に対応
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・後継テナントの早期誘致に努める	撤退時	迅速に対応
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関からの指導遵守	撤退時	迅速に対応
(7)その他まちづくりへの協力			
①市町村等が進める交通対策への協力	・旭川中央警察署の指導による交通安全対策への協力 ・納品業者の車両整理の実施	適時 適時	協力の継続
②市町村がすすめるバス交通対策への協力	・旭川市と民間路線バス会社がすすめる「バスタ」システムの時刻表示版設置場所および待合所を正面玄関に無償提供	適時	協力の継続
③地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例遵守	適時	継続遵守
(8)その他地域貢献に関する取組			
①地元施設の広告PR	・旭山動物園基金飲料水自動販売機の設置(緑橋通側入口に1台)	通年	設置継続

4 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社プロッド・イクス
職・氏名	支配人 田子 実
電話番号等	0166-56-0700

<担当者連絡先>

所属名	株式会社プロッド・イクス
職・氏名	管理統括マネージャー 橋浦 尚弘
電話番号	0166-56-0700
電子メールアドレス	<u>nhashiura@prod.jp</u>

注 1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。)の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」)の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。